

平成24年度事業計画について、経営協議会を開催！

4月13日、名古屋地本は、平成24年度事業運営基本方針について経営協議会を開催しました。はじめに会社から、事業運営の基本方針について説明がありました。内容的には、去年の基本方針を踏襲したものでした。

地本は、山田委員長から①去年は、大きな台風もあったが人命や車両に被害はなかった。これはこの間の業務委員会の協議の結果である。一方、真摯な申し入れに対して開催されない事態も発生している問題②効率化の名の下にサービスの低下がなされている問題③運転士や車掌の規程が対策により、ますます複雑化している問題④規律・規範意識を強調しなければ行けない問題⑤新組合員加入時に会社が不当にも介入してきた問題などを会社に迫りました。

「平成24年度事業運営の基本方針項目」

1. 安全・安定輸送確保に向けた着実な取り組み
2. 競争力強化およびサービス向上
3. 効率的な業務遂行体制の構築に向けた徹底した取り組み
4. JR東海社員として自覚ある行動の徹底

の4項目について会社から説明を受け、組合側からは山田委員長より

① 昨年度は、9月に大きな台風の影響により、紀勢本線などで大きな影響があったが、人命や車両などに被害が及ぶ事故などは発生せず、社員の努力により復旧を実現してきた。安全問題を労使でしっかりと話し合いができた結果として、大きな事故も発生させずにきたと考えている。

しかしながら、私たちが申し入れた「申」に対し付議事項に当たらないとして、議論を会社側が拒否している現実がある。議論をしっかりとできる環境を整備することを求める。

② 運営方針の中では効率化・低コスト化が強調されている。無駄を省くことについて、否定するものではないが、最低やらなくてはいけないものがあると考えてる。

ダイヤ改正を前後して、各駅で新しく配布している時刻表の評判は思わしくない。当該駅の発車時刻だけのものでは、お客様のニーズには応えることはできない。東海鉄事ではなぜ変更したのか。今後、是正する考えはあるのか。

③ 最近、規程類の訂正が頻繁に行われている。安全サイドから言えば、規程などは簡潔でコンパクトなものにすることが肝心である。改正される箇所も、事故の対策になるようなものが多いのではないかと感じている。規程のあり方について、現場で働く者の側にたって検討をすべきだ。

④ 最近、規律・規範意識の向上と言うことが強調されているが、何かしら事故や事件などが多発していなければ、そんなに使わなくても良い言葉ではないと思う。なぜ、これ程に強調するのか回答されたい。

⑤ 昨年、私たちの組合に新しい組合員が加入した。この間何度か会社に抗議はしているが、昼食時間に二人ひと組になった課員が尾行する事態が連日発生した。会社の課員が

名古屋駅長事務室から出てきて、昼食が終わるまでつけ回した事実を確認している。労・労問題に第三者の会社が介入することは、不当労働行為である。今後は絶対やめること。以上の主張を述べ会社との議論を行った。

経費節約による安全とサービス低下は許されない！

具体的なやりとり

・昨年、大きな台風もあったが人命や車両に被害はなかった。これはこの間の業務委員会の協議の結果である。一方、真摯な申し入れに対して開催されない事について

会社：業務委員会の開催は労使の決まりに則り進めていく。

組合：三重で発生した事象も、安全問題には応じるべきだ。

会社：必要ならば行う。

組合：まず、2004年の台風の時には、飯田線で列車が転覆し、中央線では土砂に乗り上げ脱線している。その時にも申し入れを行い協議してきた。それ以前も以後も災害に対しては東海労は協議を申し入れて開催してきた。この結果として去年は人命や車両に被害がなかったのである。今後もこの立場で進めていく。

・効率化の名の下にサービスの低下がなされている問題について

会社：意見が出ていることは承知している。ここで個別回答することはできない。

組合：駅ではポケット時刻表も担務で一冊しか配られていない。非常に不都合がある。配らないのは経費節約であり、そのお金はリニア建設費へ回っているのではないか。

会社：経費の節約イコールリニア建設費ではない。結果としてはそうなっているだけだ。

組合：駅で旅客に配っていた折りたたみ時刻表の配布の取りやめ、中津川駅検修合理化での暖房余熱の廃止など明らかなサービスの低下である。

会社：認識している。他会社のサービスも見て考えている。サービスが低下していることも勘案している。

組合：、お客様の目から見れば明らかなサービスの低下である。10年、20年先を見た施策とは思えない。再考すべきだ。

・運転士や車掌の規程が対策により、ますます複雑化している問題について

会社：訂正があればやらざるを得ない。現状を把握していく。

組合：例えば列車脱線では「防・救・連」と分かりやすいマニュアルが確立されている。

しかし、ATS-PTのでも多くの取り扱い・但し書きが作られている。これでは、いざというときに間違いやすい。規程は複雑化していくものだから、あえて簡素化する議論をしなければならない。

・規律・規範意識を強調しなければ行けない問題について

会社：いくつかの不祥事はあるし、事故もある。

組合：プロフェッショナルマインドが昨年制定されたが、効果は出ているのか。

会社：若い子には効果は出ていると思う。

組合：工場では毎朝に唱和しているが、そこまでやる必要があるのか。

会社：必要である。

組合：押しつけの精神論でしかない。この様なことは当たり前のことである。あえて書いて、唱和までして徹底することが必要なのか疑問である。

・新組合員加入時に会社が不当にも介入した事について。

会社：関知しない。労・労問題に介入する気はない。

組合：現実に確認した事象である。不当労働行為である。

組合：ホームにおける安全性向上の着実な実施が昨年より増えているが具体的にはどのようなことか。

会社：点字ブロックの改善である。

組合：現在、駅では転落防止、整列乗車などの放送は行っているが、抜本的な対策とホームにホームドアなどの設置を行うべきではないか。

会社：車両形式、両数等の違いがありそれは無理である。運転士も大変ではないか。

組合：そうであるならば転落マット等の設置を増やすべきである。

組合：A T S - P Tについてはこれまでも主張をしてきたが、現場ではP Tによる事故情報が掲示されている事から非常ブレーキではなく常用ブレーキにすることを要求する。非常ブレーキにより車輪のフラットが多く発生している。

会社：現状は少なくなってきた。

組合：式年遷宮に合わせた諸政策の推進、臨時列車の増発とかをするのか。具体的には何か。

会社：伊勢フリー切符とかの商品を推奨する。

組合：具体的な事は何もなく現状の商品を促進させるだけで特にはないと云うことでだな。

組合：快適な駅空間の創出はなにか。

会社：ソフトとハードとあるが現状の設備について改善を図る。お客様の目線を考える。

組合：お客様に信頼される質の高いサービスの提供は何か。

会社：やることを明確にしてスローガンを変えた。

組合：会社は業務・制度の変更、新設等を行う時は全て事前に組合側に伝えること。また職場では様々な問題が日常的に発生している。組合側から申を提出するので業務委員会を開催すること。

以 上